



2010年ジュニア選手権 西地域1戦



特別規則書

開催日 2010年4月18日

本選手権競技会は、社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠したJAF国内競技規則、JAF国内カート競技規則とその付則、2010年日本カート選手権規定、2010年JAFジュニア選手権統一規則、および本大会特別規則に従って開催される。

第1章 競技会開催に関する事項

第1条 開催日程、場所およびオーガナイザー

開催日 2010年4月18日

場所 琵琶湖スポーツランド

〒520-0363 滋賀県大津市伊香立下龍華町673-1 TEL 077-598-2888
オーガナイザー 株琵琶湖スポーツランド

第2条 競技会組織委員および審査委員会

組織委員長 永原雅之

組織委員 永原有美

組織委員 永原悠

審査委員長 (JAF派遣)

審査委員 (JAF派遣)

審査委員 田中清士 (組織委員会任命)

第3条 競技会競技役員

競技長 田中 稔

コース委員長 藤原幸治

計時委員長 永原 悠

技術委員長 北川昌志

救急委員長 永原雅之

医師団長 末房文子

事務局長 永原有美

第4条 大会事務局

琵琶湖スポーツランド

〒520-0363 滋賀県大津市伊香立下龍華町673-1 TEL:077-598-2888

第2章 競技会参加に関する事項

第1条 エントリーフィーおよびピット登録料

ジュニア 70,000円(ピット1名含む・タイヤ1セット・エンジンレンタル代)

カデット 62,000円(ピット1名含む・タイヤ1セット・エンジンレンタル代)

ピット追加1名につき別途3000円

第2条 保険

※別紙A

第3条 エンジン

1.エンジン

2.再登録料

ジュニア 30,000円

カデット 25,000円

第3章 競技に関する事項

第1条 タイムトライアル

- ・ドライバーは、タイムトライアルとして設定された時間内(7分間)であれば任意に出走し、時間内であれば途中で停止した場合も再トライアルすることができます。
但し、ピットに戻った場合は再トライすることは出来ない。<全日本、地方>
- ・ドライバーは、タイムトライアルとして設定された時間内(7分間)であれば任意に出走しすることができる。
但し、コースイン後、途中で停止した場合、およびピットに戻った場合は再トライすることは出来ない。<ジュニア>

第2条 スタート進行

- 1)スタートの合図は灯火信号(または国旗)によって行う。
- 2)スタートが合図される前に、約一周のフォーメーションラップを行う。
ドライバーは、2列の隊列でスタートラインへ向かい、スタートライン25m手前に引かれたイエローラインを越えるまでは加速してはならない。
- 3)カートがスタートラインに接近する段階で赤信号が点灯する。
当該パイルонに故意に接触等をしたドライバーに対してはペナルティが課せられることがある。
- 4)フォーメーションが整いイエローライン前に加速をしていないと判断された場合、赤信号を消灯してスタートの合図を行う。
フォーメーションとイエローライン前での加速に問題がある場合、フォーメーションラップが更に一周行われることを合図するために赤信号の灯火を続ける(消灯しない)。
- 5)フォーメーションラップ中の追い越し、隊列復帰禁止区間は8コーナー(目印接地)～スタートラインまでとする。
- 6)ダミーグリッドからの発進パイルonとこまどとし、エンジンの掛からないカートはピットに戻す。
- 7)フォーメーションラップ中に隊列が8コーナーのところまで来た場合は、ピットマーシャルがピットアウトを静止する。その時、スタート合図がなされた場合は、ピットスタートはできない。
決勝スタート時、本コース上において先頭車両が3コーナー通過時までにエンジンのかからない車両はピットスタートとする。
- 8)フォーメーションラップ中に隊列から大きく遅れた場合と判断されたドライバーには、競技長の指示により白地に赤のバッテンの表示が出される。
その表示が出されたドライバーおよびフォーメーションラップ中にピットインしたドライバー、そして周回遅れのドライバーは、最後尾に着かなければならない。フォーメーションラップ中にコースをショートカットすることは禁止される。
- 9)フォーメーションラップ開始時、フロントローのドライバーは後続のドライバーが追いつけないようなスピードで走行しないよう注意する。特に6番ポストを通してからは隊列を整えるように配慮すること。また最終コーナー立ち上がりから、イエローラインまでは加速してはならない。
フォーメーションラップ中の指定区間での追い越しおよび割り込み違反者は当該ヒート失格となる。
- 10)フォーメーションラップ中に隊列のペースを乱した場合(警告旗の後)、順位から3位以下(3つ下)の順位のポイントとなる。
- 11)フォーメーションラップ中のタイヤヒーティングは禁止されます。(蛇行の禁止)

第3条 レース中の留意事項

- 1)黄旗提示区間の徐行、追い越し禁止を厳守すること。
- 2)コース上に停止し、オフィシャルコース委員の指示に従わない場合、または後続車両通過前に再スタートした場合は1周減算となる。<全日本、地方>
- 3)コース上に停止し、オフィシャルコース委員の指示に従わない場合、または後続車両通過前に再スタートした場合は当該ヒート失格となる。<ジュニア>
- 4)青、赤旗の採用:全日本KF1部門の決勝ヒート、およびジュニアの予選、決勝ヒートにおいて、周回遅れおよび周回遅れになろうとしているドライバーに対して青・赤旗(二重対角線で区分された旗)が示される。
青・赤旗は競技長の指示によりコントロールライン上で振られ、示されたドライバーはピットインし、レースを止めなければならピットインしない場合は失格(黒旗)の対象となる。
- 5)復帰するための最小限の方向転換は認める。<全日本、地方、ジュニア>
- 6)ジュニアの公式練習・TT・予選・決勝ヒートにおいて、スピン等で停止やコースアウトした場合、他を妨害することなく、後続車通過後、またはコース委員の指示後にレースに復帰すること。尚、レースに復帰する際、カートから降車したり自力でカートを押してエンジンを始動することは認められない。
- 7)オレンジボール旗は、レースの最終周時では振らない。
- 8)レース中の音量違反者には、黒旗で対処する。レース除外とする。
- 9)国内カート競技車両規則に定める必備の部品の脱落の場合、当該ヒート失格とする(後方ナンバープレートを除く)。
- 10)捨てバイザー(シールド)の使用は禁止する。
- 11)温度調節用のラジエーターへの付加物は、危険な構造であってはならず、堅固に固定されているものは認められるが、ガムテープ等の取り外せるようなものは認められない。<全日本、地方>
- 12)タイヤの加工は一切禁止する。
- 13)日本選手権統一規則に基づき、ドライバーの合図は必ず行うこと。
合図(手の上げ方)は必ず頭上高く上げることを義務付ける。
オフィシャルが合図不履行(頭上高く上げていない場合も含む)と判断した場合には、ペナルティの対象となる。
- 14)黒旗の提示は、コントロールライン上とする。
- 15)競技を中断する必要があると見做された場合、全ての監視ポスト(監視ポストが設置されていないコースについては、主要なコース委員)で赤旗を提示する。
- 16)チェックカーフラッグを受けたカートに対しては黄旗を提示する。
- 17)ドライバーは、黄旗に従い指定場所に移動すること。
ローリングが始まってから、レースがスタートするまでの間、メカニックはピットロード及び、コース側(プラットフォーム)に出てチェックカーフラッグが振られたら、メカニックはコース側(プラットフォーム)及びピットから離れたパッドックに戻らなければならない。また、チェックカーフラッグは振られた後にピットインしたカートの整備をしてはならない。
- 18)ピットインする場合はピットロードを徐行しなければならず、かつ必ずピットストップし、エンジンを停止しなければならない。これに違反した場合は当該ヒート失格となる。
- 19)コース上で吸排気消音器が脱落した場合、一番近くの安全な場所で待機してください。
その場合ヒート失格になりますが、もし脱落した状態でピットまで帰ってきた場合はレース失格となります。
- 20)出走前には、選手自身全ての封印をチェックしてください。
- 21)レース中、リタイヤされた方も、必ず車検を受ける様にお願いします。
レース中、ドライバーがパッドックに入らない様にお願いします。(工具等を取りに行ったりなど)
- 22)レース中ピットクルーのピットロードへの立ち入りは、クレデンシャルを必要とし、ピット作業時またはピットサイン提示時以外はピットロードのピット側で待機してください。クラッシュパット沿いでの待機は禁止します。

第4条 ドライバーに対する留意事項

走行中(公式練習、タイムトライアル、予選ヒート、決勝ヒート)の吸排気消音器の脱落は、次通り行う。

□ 脱落して即座に安全な場所に移動して停止した場合は、当該ヒート失格とする(公式練習除く)

□ 脱落して走行し続けた場合は、レース失格とする。

後方のナンバープレートの脱落及び脱落しそうな場合、オレンジディスクのある黒旗の対象とはならない。しかし計時上の不利益は本人が被る。

最終コーナー出口アウト側からコースと平行して設置されているピット(コース図面指示箇所A)については競技中における使用禁止とともにその際の人の立ち入りも禁止する。

1)ストレート走行中、空気抵抗を減らす目的で顔を伏せる姿勢のドライバーがいるが、視野(目線)まで伏せることは厳禁であり、如何なる状況下であっても前方の視野を保っておくこと。

2)フォーメーションラップ中、隊列のペースを乱さないように円滑なローリングを行うこと。

3)リタイヤの場合、エントラント、ドライバー署名の上、リタイヤ届を書面にて提出すること。

4)予選・決勝とも加算ポイントシステムを採用する。

予選グリッドはタイムトライアル順とし、予選ヒートのポイントの多い順に決勝のグリッドを決定する。

なお、ポイントペナルティがあった場合は下位の順位のポイントまで減算される。

5)ピットエリア内でのピットロード上の速度を十分減速すること。

6)1セットの登録タイヤは「技術委員長の承認のもとに、各1本のみの交換」が認められているが、交換を認める場合の基準は、公式通知で告知等で告知している通り、バースト、パンクおよび嵌合部からの空気漏れ等がある場合のみとし、トレッド肉厚は交換する前のタイヤと同等以下であることが条件となる。

7)ピットエリアおよびパドック内での火気および高熱を発するもの(溶接機、サンダー等)は指定された作業エリアで使用すること。

8)パドックエリア、ウェイティンググリッド、およびオーガナイザーが指定したエリアにおけるエンジンの始動および作動については、カートが走行可能な装備等を具備し、リアタイヤが地面に接地した状態(リアタイヤが地面に常に接触した状態)でのみ認められる。
<全日本、地方、ジュニア>

第5条 服装に関する注意

(1)ヘルメットの頸紐

(2)レーシングスース前側上部のファスナー抑え様ストラップ

第6条 点火装置に関する事項

(1)技術委員長は、各車両に対し、点火装置の作動確認用測定器の装着を指示する場合がある。

当該指示のあった場合は測定器の装着指示に従わねばならず、本件に関する抗議は認められない。

(2)技術委員長は競技会審査委員会の指示に基づき、エントラントに対し当該車両の点火装置を技術委員長の指定する同一型式の他のものに交換させる必要がある。

当該指示のあった場合は、交換作業に従わなければならず、本件に関する抗議は認められない。
<全日本、地方、ジュニア>

第7条 喫煙・暖気について

1)エンジンの始動はダミーグリッド側暖気エリアで行う。

2)喫煙は喫煙場所で行うこと。

第8条 その他

1)電光掲示板の表示及び、レースアナウンスはサービスの一環として表示しているものであり、暫定又は、正式発表との食い違いがあつても、全て事務局より発表される結果が優先される。

2)レース進行の基準となる時間は、公式時計はコントロールタワー1Fに設置する。

3)スタート前の集合は場内放送にてご案内致しますのでご協力お願いいたします。

4)スムーズなレース進行を心がけるためにも、オンラインでのスケジュールの協力をお願いする。

天候や日没時刻によって安全性を考慮し周回数の減少や時間の短縮を行う場合もあります。

5)ドライバーのフェアプレーを促すために、レース開催中、怪我をしないで日頃の実力を十分に発揮してもらう。

6)最終コーナー出口アウト側からコースと平行して設置されているピット(コース図面指示箇所A)については競技中における使用禁止とともにその際の人の立ち入りも禁止する。
※別紙B

第4章 救急病院

- 1)医院名 山田整形外科
- 2)所在地 大津市本堅田5丁目 ※別紙C
- 3)電話番号 077-573-0058